

## 【お詫び】 J A にじポイント会員への配当について

日頃より J A 事業に対し、多大なるご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当 J A にご出資いただき、ポイントカード会員の方で、出資配当のお受取りをポイントにて受け取るよう選択されている方につきましては、本来、下記のような処理をするようになっておりますが、平成 29 年度分（平成 30 年付与）が当 J A の手続き誤りにより、実施されておりました。

つきましては、昨年度に遡及しポイントを付与しておりますので、お確かめいただきますようお願いいたします。

ポイント会員の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

本来の処理	訂正後
29 年度事業分の出資配当を平成 30 年 7 月に下記の計算により、ポイント付与  出資口数（1 口 1,000 円）× 平成 29 年度の出資配当率（1%） = 10 円 - 2 円（所得税）  ポイントでの受取選択者はポイント付与 { ・ = 8 円 ・ = 8 ポイント	左記の手続きが実施されておりましたので、令和元年 11 月 20 日に <u>平成 30 年 7 月 13 日に遡りポイント付与</u>

- ・ 30 年度配当については、令和元年 7 月 12 日に付与しております。
- ・ 本件に関するお問い合わせは、本店総務課（TEL 番号 0943-75-4121）までお願いいたします。